

## 災害応急用井戸登録申込から登録までの流れ

- ① 災害応急用井戸登録にご協力いただける方は、まず、環境局環境対策課に電話でご連絡ください。
- ② 後日、市職員がお宅に出向き、災害応急用井戸登録の要件を満たしているか等、井戸の状況を確認します。井戸の所有者の方は「災害応急用井戸登録申込書」にて、申し込んでください。
- ③ 確認の結果、井戸が登録要件を満たした場合、仙台市から災害応急用井戸登録証と登録プレートを申込者に交付します。
- ④ 登録完了です!!  
お宅の入り口などに登録プレートの掲示をお願いします!

近所の皆さんで、防災について話し合う時には、災害時の井戸水利用についても検討し、情報を共有して災害に備えましょう。

また、井戸水は井戸所有者の善意で提供されるものです。所有者の方の気持ちに配慮し、皆さんでお互いに協力して井戸水を使用しましょう。



### 災害応急用井戸について詳しくは…

- 仙台市ホームページ(トップ:防災・緊急情報(右上の赤色バナー) > 災害に備えて > 災害応急用井戸について)  
<http://www.city.sendai.jp/taisaku-suishin/kurashi/anzen/saigaitaisaku/sonaete/ido/index.html>
- 登録状況・登録事業所リスト・申し込み方法・東日本大震災における利用事例

お問い合わせ・  
登録申込は…

### 仙台市環境局環境部環境対策課

〒980-8671  
仙台市青葉区二日町6-12 二日町第二仮庁舎5階  
TEL : 022-214-8221 (直通・申込先)  
FAX : 022-214-0580  
メール: [kan007120@city.sendai.jp](mailto:kan007120@city.sendai.jp)

# 災害応急用井戸を募集しています!

皆さんの家や会社の井戸を  
災害時に活用しましょう!

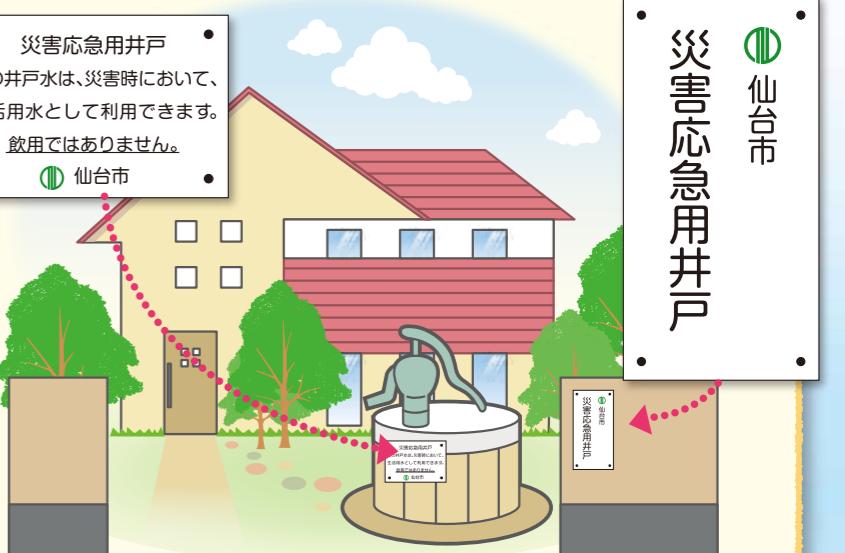


仙台市では、大規模な災害が発生して、万が一水道の供給が停止したときに、井戸水を雑用水として近所の方に提供していただく、「災害応急用井戸」の登録を進めています。現在約300件の井戸が登録されています。

仙台市内には約1万3千本の井戸があると言われています。再びいつ襲ってくるかわからない災害に備え、災害応急用井戸の登録をさらに進めていきます。市民のみなさん、事業者の皆さん、ご協力をお願いします！



津波が浸水し、電気も水道も止まっていましたが、手押しポンプで汲み上げた井戸水を使って、住民の皆さんのが清掃等を行っていました。  
(若林区笹屋敷地区、平成23年4月14日撮影)



仙台市